年金記録確認東京地方第三者委員会(第285回) 議事要旨(第1部会)

- 1 日 時 平成25年5月8日(水)13時15分から16時25分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 出席者 3

(委員) 冨田委員長 金子部会長代理 薄井委員 田川委員 (東京地方第三者委員会事務室) 溝口次長補佐 鈴木主任調査員 ほか

議題 4

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

会議経過 5

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件及 び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (3) 第1部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を 行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

年金記録確認東京地方第三者委員会(第285回) 議事要旨(第4部会)

- 1 日 時 平成25年5月9日(木) 13時15分から15時25分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 前田部会長 佐々川部会長代理 福岡委員 大箭委員 (東京地方第三者委員会事務室) 乳井次長補佐 生沼主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第4部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。

文青:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第286回) 議事要旨(第5部会)

- 1 日 時 平成25年5月14日 (火) 13時30分から17時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 吉田部会長 吉村部会長代理 嶋津委員 野村委員 (東京地方第三者委員会事務室) 乳井次長補佐 佐藤主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議
- (4) 口頭意見陳述の実施

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及 び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (3) 第5部会では、厚生年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、6件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 第5部会では、厚生年金1件について口頭意見陳述を実施した。その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第286回) 議事要旨(第6部会)

- 1 日 時 平成25年5月14日 (火) 9時30分から11時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 熊谷部会長 栢割部会長代理 川崎委員 石和委員 (東京地方第三者委員会事務室) 安田次長補佐 金子主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案12件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (2) 第6部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第286回) 議事要旨(第17部会)

- 1 日 時 平成25年5月14日 (火) 15時から17時5分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 髙澤部会長 藤原部会長代理 田島委員 伊東委員 (東京地方第三者委員会事務室) 濱田次長補佐 関本主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 第17部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案13件を審議し、決定した。
- (2) 第17部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

文責:事務室

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第二部会(第1回)議事要旨

- 1 日 時 平成25年5月16日 (木) 13時15分から15時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 前田部会長 福岡委員 大箭委員

(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 乳井次長補佐 生沼主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 部会長代理の指名
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) あっせん案等の審議
- (4) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録確認第三者委員会令第5条第5項に基づき、部会長が佐々川委員を部会 長代理に指名した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 東京第二部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 6 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 1 件を審議し、決定した。
- (4) 東京第二部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(5) 次回の東京第二部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、6月6日(木)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第五部会(第1回) 議事要旨

- 1 日 時 平成25年5月16日 (木) 15時から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 植西部会長 竹内部会長代理 安藤委員 大石委員 (関東地方第三者委員会東京地方事務室) 安田次長補佐 根岸主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 部会長代理の指名
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録確認第三者委員会令第5条第5項に基づき、部会長が竹内委員を部会長 代理に指名した。
- (2) 東京第五部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 8 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 2 件を審議し、決定した。
- (3) 東京第五部会では、厚生年金14件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、9件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の東京第五部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、5月23日(木)15時30分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第六部会(第1回) 議事要旨

- 1 日 時 平成25年5月16日 (木) 9時25分から12時まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 布施部会長 大島部会長代理 渡邉委員 大平委員 (関東地方第三者委員会東京地方事務室) 濱田次長補佐 大山主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 部会長代理の指名
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) あっせん案等の審議
- (4) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録確認第三者委員会令第5条第5項に基づき、部会長が大島委員を部会長 代理に指名した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 東京第六部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1 件及び訂正が必要でないとのあっせん案8件を審議し、決定した。
- (4) 東京第六部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(5) 次回の東京第六部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、5月23日(木)9時30分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第四部会(第1回) 議事要旨

- 1 日 時 平成25年5月21日 (火) 9時30分から11時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 熊谷部会長 栢割部会長代理 川崎委員 石和委員 (関東地方第三者委員会東京地方事務室) 安田次長補佐 金子主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 部会長代理の指名
- (2) 申立事案の審議

会議経過

- (1) 年金記録確認第三者委員会令第5条第5項に基づき、部会長が栢割委員を部会長 代理に指名した。
- (2)東京第四部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審 議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(3) 次回の東京第四部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、5月28日(火)9時30分から開催することにした。

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第一部会(第1回) 議事要旨

- 1 日 時 平成25年5月22日 (水) 13時15分から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 冨田委員長代理 金子部会長代理 薄井委員 田川委員 (関東地方第三者委員会東京地方事務室) 溝口次長補佐 鈴木主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 部会長代理の指名
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) あっせん案等の審議
- (4) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録確認第三者委員会令第5条第5項に基づき、部会長が金子委員を部会長 代理に指名した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 東京第一部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 3 件を審議し、決定した。
- (4) 東京第一部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(5) 次回の東京第一部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、5月29日(水)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第五部会(第2回) 議事要旨

- 1 日 時 平成25年5月23日 (木) 15時30分から18時まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 出席者 3

(委員) 植西部会長 竹内部会長代理 安藤委員 大石委員 (関東地方第三者委員会東京地方事務室) 安田次長補佐 根岸主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

会議経過

- 東京第五部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4 (1)件審議し、決定した。
- 東京第五部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審 (2)議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(3) 次回の東京第五部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、6月13日(木)14時から開催することにした。

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第六部会(第2回) 議事要旨

- 1 日 時 平成25年5月23日(木) 9時30分から11時10分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 布施部会長 大島部会長代理 渡邉委員 大平委員 (関東地方第三者委員会東京地方事務室) 濱田次長補佐 大山主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 東京第六部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の東京第六部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、6月6日(木)15時30分から開催することにした。

文青:事務室

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第三部会(第1回) 議事要旨

- 1 日 時 平成25年5月28日 (火) 14時30分から17時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 吉田部会長 吉村部会長代理 嶋津委員 野村委員 (関東地方第三者委員会東京地方事務室) 乳井次長補佐 佐藤主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 部会長代理の指名
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録確認第三者委員会令第5条第5項に基づき、部会長が吉村委員を部会長 代理に指名した。
- (2) 東京第三部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案7件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (3) 東京第三部会では、厚生年金15件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、13件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

(4) 次回の東京第三部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、6月11日(火)14時30分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第四部会(第2回) 議事要旨

- 1 日 時 平成25年5月28日 (火) 9時15分から11時35分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 熊谷部会長 川崎委員 石和委員 (関東地方第三者委員会東京地方事務室) 安田次長補佐 金子主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

会議経過

- 東京第四部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2 (1)件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- 東京第四部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審 (2)議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(3) 次回の東京第四部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、6月11日(火)9時30分から開催することにした。

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第七部会(第1回) 議事要旨

- 1 日 時 平成25年5月28日 (火) 14時から15時45分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 高澤部会長 藤原部会長代理 田島委員 伊東委員 (関東地方第三者委員会東京地方事務室) 濱田次長補佐 関本主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 部会長代理の指名
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録確認第三者委員会令第5条第5項に基づき、部会長が藤原委員を部会長 代理に指名した。
- (2) 東京第七部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 2 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 4 件を審議し、決定した。
- (3) 東京第七部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の東京第七部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、6月11日(火)14時から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第一部会(第2回) 議事要旨

- 1 日 時 平成25年5月29日 (水) 13時15分から15時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 冨田委員長代理 金子部会長代理 薄井委員 田川委員 (関東地方第三者委員会東京地方事務室) 溝口次長補佐 鈴木主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 東京第一部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(3) 次回の東京第一部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、6月5日(水)13時15分から開催することにした。

文青:事務室